



インターネットでの情報提供

提供予定年月日 3月30日

平成24年3月29日		県政記者クラブ配布資料	
担当課	担当	担当者氏名	電話番号
県土整備部技術検査課	建設技術担当	岡田・梶浦	内線 3633

平成23年度岐阜県における公共事業の事後評価の対応方針決定について

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、完了した事業の事後評価を行い、岐阜県事業評価監視委員会（以下「監視委員会」という。）の意見を伺い、今後の対応方針を決定することとしています。

この度、平成23年度に事後評価を実施した5事業について、監視委員会からの意見を踏まえ、対応方針を決定しましたのでお知らせします。

記

1 監視委員会の意見及び事業主体の対応方針

監視委員会の意見

審議した5事業の事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（原案）を了承する。

事業主体の対応方針

個別事業の対応方針（下記3項目）は【別紙1】のとおり。

①今後の事後評価の必要性 ②改善措置の必要性 ③新規事業へ適用すべき留意点

なお、個別事業に対する留意・検討事項として付帯意見が出され、これについても【別紙2】のとおり対応します。

2 事後評価を実施した事業数

[事業別内訳] 県事業：5事業

区 分	県事業
	国庫補助事業等
農業農村整備事業	1
林道事業	1
治山事業	1
道路事業	1
河川事業	1
合 計	5

付帯意見及び回答

【別紙2】

所管課	事業名	意見	対応
森林整備課	公共林道事業 (森林居住環境整備・道整備交付金) 【洞～数河線】	・地域住民の事業に対する認識が低いことから、事業の意義や効果を森林管理者だけではなく、広く一般の方に理解されるよう努めること。	・森林の持つ多面的機能や森林整備の必要性、森林整備の基盤となる林道等の路網整備の重要性について、広報や座談会等の様々な場を通じて、広く県民や地域住民の方々に理解していただけるよう努める。
治山課	地域防災対策総合治山事業 【春日地区】	・今後も地域内の山地災害の監視を行い、地域住民も含めた適切な森林管理を進め、地域の防災力の向上に努めること。 ・地域住民に対する事業の満足度が高くなるよう、事業の意義や効果が理解されるよう努めること。なお、地域住民に対する効果測定手法についても検討すること。	・土砂災害対策協議会など地域住民の方々と協働して、山地災害の監視や、適切な森林管理を行うことによって防災力の向上に努める。 ・地域住民に対して計画の段階から十分な説明を行い地域住民の意見を事業に反映させることにより事業の満足度の向上に努める。また、効果測定を行う際には、その方法、手順、内容について、現地機関と治山課が十分に検討し、住民の方々が回答しやすい効果測定となるよう努める。
道路建設課	道路改築事業(地方道路整備事業) 【一般県道富加美濃線 (志津野・松森)】	・事業の特性に応じた効果測定手法を検討すること。	・事業の特性をより反映した効果測定ができるよう、アンケート調査の対象者、調査内容等について、従来の手法にとらわれることなく、柔軟に対応するよう努める。